森林法(昭和26年法律第249号)第10条の2第1項の規定に基づき、開発行為の変更の許可をしたので、鳥取県 林地開発条例(平成17年鳥取県条例第96号)第16条の規定により次のとおり公表する。

平成23年10月7日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

開発者の氏名 又は名称及び 代表者の氏名	開発者 の住は主 たる 務所の 所在地	開発行為を 行う土地の 所在地	開発行為の目的	変更後の内容				
				土地の面積				≡☆⊱払
				開発事業 区域の土 地の面積	開発行為 をしよう とする森 林の土地 の面積	開発行為 に係る森 林の土地 の面積	開発行為の工期	開発行為 の変更の 許可年月 日
美保テクノス	米子市	西伯郡伯耆	真砂土の	19. 9650	17. 7846	15. 4229	平成23年	平成23年
株式会社	昭和町	町福島、二	採取及び	ヘクター	ヘクター	ヘクター	9月29日	9月21日
代表取締役	25	部、畑池地	建設発生	ル	ル	ル	から平成	
野津 一成		内	土受入場				28年9月	
			の設置				28日まで	